

令和3年度定期監査等結果報告に対する措置状況

No	指摘事項	措置	部局	室・課等
	1 財産管理事務について			
	(1) 行政財産（教育財産を含む）の貸付け（飲料自動販売機設置）			
1	ア 契約書において、延滞金の規定が寝屋川市公有財産規則の規定と異なっていた。	寝屋川市立池の里市民交流センター	事務決裁に関するチェックリスト及びマニュアルを作成した上で、起案時に担当者及び上席者がチェックリスト及びマニュアルを確認することを徹底することとし、再発防止に取り組めます。	社会教育部 文化スポーツ室
2	エ 貸付料の納入において、納入通知書の発行が遅れ、納期限の記載のない納入通知書もしくは契約書で定める納入期限と異なる納期限の納入通知書を発行し、貸付料が契約書で定める納入期限までに納付されていなかった。	寝屋川市立池の里市民交流センター	行政財産の貸付（飲料自動販売機設置）に係る業務に特化した業務マニュアル（会計処理も含む）を作成します。このマニュアルにより、担当者及び上席者を含めた職員間での情報共有を図り、共通認識を持つことで、再発を防止します。	社会教育部 文化スポーツ室
3	カ 貸付料の調定において、貸付料の額が確定した契約締結日に、調定が行われていなかった。	寝屋川市立池の里市民交流センター	行政財産の貸付（飲料自動販売機設置）に係る業務に特化した業務マニュアル（会計処理も含む）を作成します。このマニュアルにより、担当者及び上席者を含めた職員間での情報共有を図り、共通認識を持つことで、再発を防止します。	社会教育部 文化スポーツ室
	(2) 普通財産の貸付け			
4	ア 契約書において、延滞金の規定が寝屋川市公有財産規則の規定と異なっていた。	アドバンスねやがわ一号館5階	行政財産の貸付に関するチェックリスト及びマニュアルを作成した上で、起案時に担当者及び上席者が当該チェックリスト及びマニュアルを確認することを徹底することとし、再発防止に取り組めます。	社会教育部 中央図書館
5	イ 契約書に寝屋川市公有財産規則で定められている延滞金が規定されていなかった。	支線柱設置	普通財産の貸付に関するチェックリスト及びマニュアルを作成した上で、起案時に担当者及び上席者が当該チェックリスト及びマニュアルを確認することを徹底することとし、再発防止に取り組めます。	社会教育部 社会教育課
6	ウ 貸付けを受けようとする者がいるときは、その者から普通財産貸付申請書を提出させなければならないところ、提出させていなかった。	アドバンスねやがわ一号館5階	普通財産の貸付に関するチェックリスト及びマニュアルを作成した上で、起案時に担当者及び上席者が当該チェックリスト及びマニュアルを確認することを徹底することとし、再発防止に取り組めます。	社会教育部 中央図書館
7	エ 貸付料の調定において、貸付料の額が確定した契約締結日に、調定が行われていなかった。	アドバンスねやがわ一号館5階	普通財産の貸付に関するチェックリスト及びマニュアルを作成した上で、起案時に担当者及び上席者が当該チェックリスト及びマニュアルを確認することを徹底することとし、再発防止に取り組めます。	社会教育部 中央図書館
	(3) 行政財産（教育財産を含む）の目的外使用の許可			
8	ウ 教育財産使用許可申請書及び教育財産使用料減額・免除申請書が申請者から提出されていたが、使用許可及び使用料等を免除とすることの起案を行わず使用させ、使用料等の免除を行っていた。	寝屋川市駅前図書館（サイネージ）	行政財産の貸付に関するチェックリスト及びマニュアルを作成した上で、起案時に担当者及び上席者が当該チェックリスト及びマニュアルを確認することを徹底することとし、再発防止に取り組めます。	社会教育部 中央図書館
	2 補助金等交付事務について			

令和3年度定期監査等結果報告に対する措置状況

No	指摘事項		措置	部局	室・課等
9	(1) 交付決定において、専決権者である副市長によって決裁されなければならないところ、社会教育部長による決裁で施行されていた。	寝屋川市社会教育に関する協議会事業補助金	事務決裁に関するチェックリスト及びマニュアルを作成した上で、起案時に担当者及び上席者が当該チェックリスト及びマニュアルを確認することを徹底することとし、再発防止に取り組みます。	社会教育部	青少年課
10	(2) 交付確定において、執行額が50万円以上の場合は財政課長の合議が必要であるが、合議を経ずに施行されていた。	寝屋川市社会教育に関する協議会事業補助金	事務決裁に関するチェックリスト及びマニュアルを作成した上で、起案時に担当者及び上席者が当該チェックリスト及びマニュアルを確認することを徹底することとし、再発防止に取り組みます。	社会教育部	青少年課
5 公の施設の管理について					
11	(1) 使用許可の申請及び許可が事前に行われておらず、申請及び許可がないまま、団体に施設を使用させていた。	寝屋川市立池の里市民交流センター体育施設	仮予約（優先利用）に関する手続については、マニュアル及びチェック表を作成します。このマニュアル及びチェック表により、担当者及び上席者を含めた職員間での情報の共有を図るとともに、共通の認識を持つことで再発を防止します。また、仮予約（優先利用）を行った団体についても、利用前に使用許可の申請及び許可が必要であることを通知書に記載し周知を図ります。	社会教育部	文化スポーツ室
12	(2) 使用料が前納されていなかった。	寝屋川市立池の里市民交流センター体育施設	仮予約（優先利用）に関する手続については、マニュアル及びチェック表を作成します。このマニュアル及びチェック表により、担当者及び上席者を含めた職員間での情報の共有を図るとともに、共通の認識を持つことで再発を防止します。また、仮予約（優先利用）を行った団体についても、利用前に使用許可の申請及び許可に加えて使用料の前納が必要であることを通知書に記載し周知を図ります。	社会教育部	文化スポーツ室